

## 後付け防災井戸及びマンホールトイレについて

先日（3月25日）、国土交通大臣 金子恭之様に対し、防災井戸の必要性および現状の課題についてのプレゼンテーションを実施し、あわせて要望書および提案書を提出いたしました。本プレゼンテーションでは、全国さく井協会 防災井戸グループ九州支部 岩隈委員長が、熊本地震の教訓から作成した資料に基づいて、以下の内容について説明を行いました。

1. 災害時に最も不足するのは「生活用水」であること
2. それに伴う主な健康リスク
3. 既設マンホールトイレの課題
4. 防災井戸（地下水）の有効性

金子国土交通大臣にはご多忙の中ご対応いただき、特に既設マンホールトイレの課題についてご理解を賜りました。

プレゼンテーション終了後、当協会より、国のマンホールトイレ整備・運用に関するガイドラインにおいて、基本水源として「地下水（防災井戸）」を明文化すること等を盛り込んだ要望書と、防災井戸の平常時活用を推進し、地域の減災力および自立性の向上を図ることを目的とした提案書を提出いたしました。

今後も当協会は、関係各所への陳情活動を継続し、防災井戸の普及促進およびさく井業界の活性化に向けて取り組んでまいります。

会員の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



国土交通大臣室にて（中央合同庁舎3号館）